第1章

第1章 尾道市上下水道事業ビジョン策定の趣旨

- 1.1 尾道市上下水道事業ビジョン策定の背景・目的
- 1.2 目標年度と計画期間

第1章 尾道市上下水道事業ビジョン策定の趣旨

1.1 尾道市上下水道事業ビジョン策定の背景・目的

1) 尾道市水道事業ビジョンの策定

水道事業では、平成19年度に策定した「尾道市地域水道ビジョン」(計画期間:平成19年度~平成28年度)の計画期間満了に伴い、平成29年2月に現在の「尾道市水道事業ビジョン」(計画期間:平成29年度~令和8年度)を策定しました。

「尾道市水道事業ビジョン」は、国が示す「新水道ビジョン」(厚生労働省、平成25年3月策定)に基づいた各種施策をより一層推進すべく、アセットマネジメントの考え方を導入して策定した本市水道事業の最上位計画です。

人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、地震や風水害などへの危機管理対策といった厳しい事業環境を踏まえた上で、基本理念に「市民の皆様と共に歩む水道」を掲げ、実現のための4つの柱として「安全・安心な水道」「市民サービスと満足度の向上」「未来へ繋げる水道」「災害に強い水道」を目標に位置付け、それぞれの具体的な施策を示しています。

2) 尾道市公共下水道事業経営戦略の策定

一方、下水道事業では、平成29年3月に「尾道市公共下水道事業経営戦略」及び「尾道市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」(いずれも計画期間:平成29年度~令和8年度)を策定しています。

両経営戦略は、水道事業と同様に、人口減少や施設の老朽化などの厳しい事業環境を踏まえた上で、「継続的・安定的にサービスを提供し、安全で衛生的な住環境を整備すること」を基本理念とし、その実現のため、ストックマネジメントに基づく計画的な投資や接続率の向上、民間活力の活用による施設の維持管理の効率化などに取り組むこととしています。

また、本市の下水道事業は歴史が比較的新しく、水道事業と異なり現在も区域拡張を進めている段階にあることから、未普及地区の計画的な解消も主要な取組の一つとしています。

3) 上下水道の組織統合と「尾道市上下水道事業ビジョン」の策定

本市では平成30年度まで、水道事業は公営企業の水道局、下水道事業は市長部局の下水 道課が担っていましたが、平成31年度から下水道事業に地方公営企業法を適用するのに合 わせ両者を組織統合し、新たに上下水道局が誕生しました。

そこで、「尾道市水道事業ビジョン」、「尾道市公共下水道事業経営戦略」及び「尾道市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」の中間見直しに合わせ、取水から汚水処理までの水行政を一元的に担う上下水道局として、それまで別々に策定していたビジョン(経営戦略)を、国が示す「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」(国土交通省、平成26年7月策定)や広島県及び尾道市が策定している各種計画との整合性を図りながら、一体化することとしました。

水道事業及び下水道事業はともに住民生活に欠くことのできない重要なサービスであり、

将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが求められます。「尾道市上下水道事業ビジョン」は、組織統合のメリットを最大限に生かしながら、厳しい事業環境にあっても持続可能な事業運営を行っていくための道筋とその具体的な施策を示すものです。

1.2 目標年度と計画期間

本ビジョンは、上記のように「尾道市水道事業ビジョン」「尾道市公共下水道事業経営戦略」 及び「尾道市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」(いずれも計画期間:平成29年度~令和8年度)の中間年度の見直しに合わせ、上下水道の両事業を通じた「尾道市上下水道事業 ビジョン」として一体化したものです。

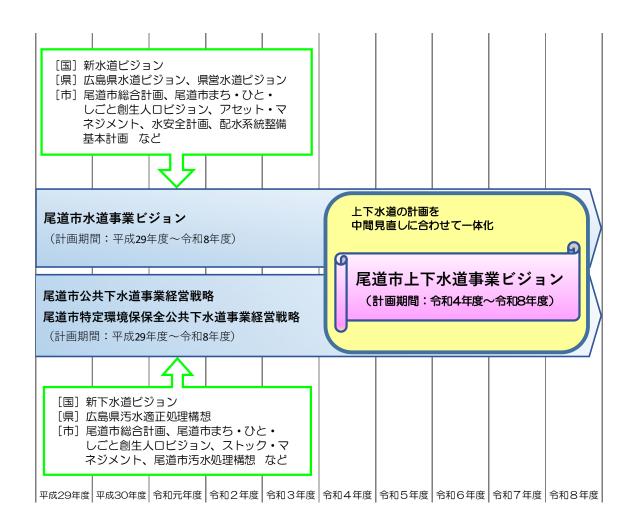


図 1.1 計画の位置付けと計画期間

